

「淀川水系河川整備計画原案について」{治水・防災(猪名川)}の説明に対する疑問

2007年9月25日

自然愛・環境問題研究所 代表 浅野 隆彦

- 1) 土地利用の変化について、山地とだけしているのは余りにも意味の無い分類である。「自然林」(保水力のある林地)「自然林」(荒れたりして保水力が下がっている林地)「人工林」(手入れがされ、保水力もあると思われる林地)「人工林」(手入れもされず、保水力が落ちていると思われる林地)「人工林」(荒れて、殆んど保水力がないように見える林地)「荒地・岩石露頭地帯」、「草原」と7分類位の把握をしないと、「流出解析」においても「流出係数」の正確を期せないであろう。又『流域治水対策』の観点からしても参考にならないお粗末な資料と言われないか？(図 4)
- 2) 下流部のまとまった市街地は、流域のほぼ20%程度に見えるが、この面積、人口、資産総額を示して貰いたい。
- 3) 「猪名川流域整備計画」に基づき総合治水対策を実施しているということだが、この進捗・見通しを十分把握し、河川整備計画原案への反映を十分に行っているという具体例を全て挙げて貰いたい。
- 4) 総合治水対策における取り組みを[継続]し、となっているが、[強化]し、の間違ひではないか？今の取り組みで十分ということなのか？「猪名川流域整備計画」発足以来の「進捗状況」を時系列で詳しく説明して貰いたい。(P.5 図 9)
- 5) 無堤防区間があるという事は、元々、自然な「洪水氾濫原」として「遊水地」に使ってきた場所ではないか？猪名川流域の全てに於ける無堤防区間対象地域の名称を示されたい。(P.4 図 6、P.7 図 12) 此処を閉じて、全川において連続堤防とすることは、却って下流において「洪水ポテンシャル」を増大させるが、この「遣り方」が「上、下流のバランスになる」と言っているのか？
- 6) 狭窄部(銀橋)上流は、浸水被害が頻発しており、治水対策が必要。としているが、元々の「洪水氾濫原」であるから、特に「総合治水対策」を強化して対応すべきだと思うが、「河道内治水対策」を優先させようとしているのか、どちらか？(P.7 図 13)
- 7) 超過洪水を考える時、特に最下流の都市部における「都市型内水氾濫」の被害が甚大となる可能性が高い。どのような対策を考えているのか、詳細に示されたい。
- 8) 一庫ダムの利水容量の活用又は再開発は、利水者との協議(時間が掛かる?)や、了解を得るために多額の費用がかかるという事だが、実際に確かめたのか？詳細を示されたい。また、流域内貯留施設の設置について、どれ程の調査・検討がされているのか、その詳細も示されたい。(P.8 図 14)